

事業評価の結果 (内容評価項目)

福祉サービス種別 通所介護

第三者評価の判断基準

事業所名さかき美里園デイサービスセン

a・・・着眼点をすべて実施している状態

b・・・着眼点が一つでも実施していないものがある状態

c・・・着眼点を一つも実施していない状態

実施していない状態

実施している状態

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	講評 (評価細目ごと)
A	1 支援の 基本	利用者一人ひとりに 応じた一日の過ごし 方ができるよう工夫 している。	a)	<p>1 利用者の心身の状況、ADL、睡眠・食事・排せつ、暮らしの意向、これまでの環境(物的・人的)、生活習慣等の把握をしている。</p> <p>2 利用者一人ひとりの暮らしの意向を理解し、利用者一人ひとりに応じた生活となるよう支援を行っている。</p> <p>3 利用者一人ひとりに応じた生活となっているかを検討し、改善する取り組みが組織的に継続して行われている。</p> <p>4 サービス提供場面において、自立に配慮した援助を行っている。</p> <p>5 自立、活動参加への動機づけを行っている。</p> <p>6 利用者の趣味、興味、希望を把握し、活動に反映するとともに複数のメニューを用意している。</p> <p>7 家族、ボランティアや地域住民の参加を得ることなどにより、活動の多彩化を図っている。</p> <p>8 買い物、外出、地域の行事への参加など社会参加に係るプログラムを導入している。</p> <p>9 利用者の家庭での生活、心身の状況を考慮し、利用者一人ひとりに配慮して活動に参加できるよう工夫している。</p>	<p>利用者一人ひとりに応じた過ごし方が出来るための情報を利用開始時家庭での生活の様子、本人家族の意向を確認して基本調査書の作成をし、通所介護サービス計画書に反映している。基本計画書の書式の改善、サービス内容の評価、見直しを随時行っている。</p> <p>利用者一人ひとりに応じた過ごし方が出来るよう手工芸、俳句等各種クラブ活動、外食、買物、地域行事への参加、老人クラブの友愛訪問、ボランティアの受入等多様なサービスを工夫して提供している。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	講評 (評価細目ごと)
A	1	利用者一人ひとりに応じたコミュニケーションを行っている。	a)	<p>10 利用者の考えや希望を十分に聴き取れるよう、さまざまな機会、方法でコミュニケーションを行っている。</p> <p>11 利用者の思いや希望を聴きとったり読みとったりして、その内容をケアに生かしている。</p> <p>12 日常生活で援助を行う際に、コミュニケーションの重要性を認識し、話しかけている。</p> <p>13 話すことや意思表示が困難など特に配慮が必要な人には、個別の方法で行っている。</p> <p>14 利用者への言葉づかいに対する配慮や節度ある接し方がなされている。とくに自尊心を傷つけるような言葉づかい、幼児語の使用、指示的な言葉を慎んでいる。</p> <p>15 利用者への言葉づかいや接遇に関する、継続的な検討や研修を実施している。</p> <p>16 会話の不足している利用者には特に気を配り、日常生活の各場面でも話をしてもらえるようにしている。</p> <p>17 利用者が話したいことを話せる機会を作っている。</p>	<p>送迎時、日中の会話を大切にし、朝のミーティングに利用者個々の会話の内容等検討してサービス内容に反映している。会話の不自由な方とは筆談する、難聴の方との話し方など配慮して利用者一人ひとりにコミュニケーションが出来るよう取り組んでいる。</p> <p>介護相談員の定期訪問、利用者・家族向け満足度調査がされ利用者の要望意見を出せる機会を作っている。出された要望、意見はサービス会議等で検討し反映している。</p> <p>接遇研修等定期的に実施して職員は丁寧な言葉遣い、節度のある接し方がされている。職員は常に利用者に寄り添い会話の輪に入っている。</p>
	2 身体介護	入浴介助、清拭等を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	<p>18 利用者の心身の状況や意向に合わせ、入浴形態・方法を採用し、入浴介助や清拭等の方法を工夫している。</p> <p>19 入浴の誘導や介助にあたっては、利用者の尊厳や羞恥心に配慮し、環境・介助方法等の工夫を行っている。</p> <p>20 入浴を拒否する人への誘導や介助方法等を工夫している。</p> <p>21 入浴前の浴室内の安全確認（湯温、備品等）を行っている。</p> <p>22 脱衣室等の室温管理を行っている。</p> <p>23 入浴後は、水分摂取、スキンケアを行っている。</p> <p>24 入浴の可否の判断基準を明確にし、入浴前に健康チェックを行い、必要に応じて清拭等に代えるなどの対応をしている。</p> <p>25 入浴介助を安全に実施するための取り組みを行っている。</p> <p>26 浴槽は、機械浴、リフト浴、一般浴、個浴等、いくつかの種類が用意されている。</p> <p>27 シャワーチェア、その他の介護機器が用意されている。</p>	<p>浴室は一般浴、リフト浴、シャワー浴が出来る。脱衣場は浴室とカーテンで仕切られている。体調により清拭や足浴も行う等、利用者の心身の状況や意向に合わせ、入浴形態・方法を行っている。入浴前の湯温をチェックし、環境を整え開始する。入浴は複数の職員で介助する、シャワーチェア、滑り止めマット、手すり等を利用して安心して安全に入浴できる取り組みをしている。</p> <p>入浴状況で変化が生じた場合は、家族、介護支援専門員に随時報告して家庭での入浴が安全に出来るように情報提供を行っている。</p> <p>リフト浴の入れ替えにより、車いす入浴の導入準備をしている。更に満足度を上げるために、入浴に対する満足度調査結果の活用、利用者からの意見、要望を聴く、職員の意見を踏まえ利用者の尊厳や羞恥心に配慮し、明るく開放感のある入浴施設を活かすために環境面、介護方法等工夫されていくことを希望したい。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	講評 (評価細目ごと)		
A	2			28	利用者が自力で入浴できる場合でも、安全のための見守りを行っている。		
				29	感染症、心身の状況や意向等を踏まえて入浴順の配慮を行っている。		
				30	家庭での入浴を安全で適切なものとするため、利用者・家族に助言・情報提供している。また、助言した内容等については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。		
		排せつ介助を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	31	利用者の心身の状況や意向を踏まえ、排せつ介助の方法を工夫している。		利用者の状況を踏まえて排泄介助、見守りを行っている。トイレ内は手すり、介助バーの取り付けがある。小まめな清掃をして清潔を保ち、洗面台には必要な石鹸、消毒液、ペーパーが使い易く用意され安全面、清潔面に配慮している。 排泄の状況を家族に口頭、連絡ノートで情報提供して、必要に応じ介護支援専門員に報告して共有している。利用状況から職員は家族に現状維持、自立に向けた相談援助をしている。
				32	排せつの自立に向けた働きかけをしている。		
				33	必要に応じ、尿や便を観察し、健康状態の確認を行っている。		
				34	排せつの誘導や介助にあたっては、利用者の尊厳や羞恥心に配慮し、環境・介助方法等の工夫を行っている。		
				35	利用者が気兼ねしないように手際よく、必要に応じて声かけを行いながら介助している。		
				36	トイレ（ポータブルトイレを含む）は、衛生や臭いに配慮し、清潔を保持している。		
				37	冬場のトイレの保温に配慮している。		
				38	トイレ内での転倒、転落を防止する等、排せつ介助を安全に実施するための取り組みを行っている。		
				39	おむつ・おむつかバー、便器等は、利用者に適したものが使用できるように準備している。		
				40	おむつ交換を行う際には、皮膚の観察、清拭等を行っている。		
				41	尿意・便意の訴えやおむつ交換の要望に対して、できる限り早く対応できるようにしている。		
42	家庭での排せつを安全で適切なものとするため、利用者・家族に助言・情報提供している。また、助言した内容等については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。						

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	講評 (評価細目ごと)
A	2	<p>移乗、移動を利用者の心身の状況に合わせて行っている。</p>	a)	<p>43 利用者の心身の状況、意向を踏まえ、できるだけ自力で移動できるよう支援を行っている。</p> <p>44 移乗・移動の自立に向けた働きかけをしている。</p> <p>45 移乗・移動の介助の安全な実施のための取り組みを行っている。</p> <p>46 使用している福祉用具が、利用者の心身の状況に合っているかを確認している。</p> <p>47 福祉用具に不備はないか等の点検を常時行っている。</p> <p>48 移動に介助が必要な利用者が移動を希望した際に、できる限り早く対応できるようにしている。</p> <p>49 移乗、移動している本人だけでなく、他の利用者の安全にも配慮している。</p> <p>50 車イスや杖などを利用する場合に、移動しやすい環境整備を行っている。</p> <p>51 利用者の心身の状況に合わせた福祉機器、福祉用具を準備している。</p> <p>52 送迎サービスは、心身の負担軽減、利用者の希望、安全に配慮しながら実施している。</p> <p>53 家庭での介護を安全、適切に行うため、利用者・家族に移乗、移動に関する助言や福祉用具の利用についての情報提供を行っている。また、助言した内容等については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。</p>	<p>家庭、事業所利用時の移動が安全に適切に行えるよう利用日の状況を家族、介護支援専門員に伝えている。残存機能を使い移動、移乗をするよう職員は声掛け、見守りを行っている。適切な福祉用具が使えるよう福祉用具事業者からの助言も得ている。</p> <p>送迎サービスは利用者・家族の意向に配慮して送迎時間が負担にならないようにしている。送迎時の危険を感じる些細な内容でもヒヤリハット等で報告、検討して送迎時の安全に努めている。</p>
		<p>褥瘡の発生予防を行っている。</p>	a)	<p>54 皮膚の状態確認、清潔の確保の方法など、褥瘡の予防について、標準的な実施方法を確立している。</p> <p>55 利用者の心身の状況に応じた体位変換や姿勢の変換を行っている。</p> <p>56 必要に応じ、マッサージの実施、軟膏等の塗布を行っている。</p> <p>57 傷や皮下組織のずれが起きないように安全に介助している。</p> <p>58 標準的な実施方法について職員に周知徹底するため、研修や個別の指導等の方策を講じている。</p> <p>59 家庭での褥瘡予防を適切に行うため、利用者・家族に助言や情報提供を行っている。また、助言した内容等については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。</p>	<p>褥瘡予防マニュアル、研修等により職員は褥瘡に対する知識を持ち排泄、入浴時等は観察を十分に行いリスクの察知をし、看護師との連携により家族、介護支援専門員に報告して発生予防に努めている。特に利用者が病院、入居施設利用前後は皮膚観察を行い予防に努めている。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	講評 (評価細目ごと)
A	3 食生活	食事をおいしく食べられるよう工夫している。	a)	<p>60 利用者の希望や好みを聴き、献立に反映させている。</p> <p>61 食材に旬のものを使用するなど、献立に変化をもたせるよう工夫をしている。</p> <p>62 料理にあった食器を使ったり、盛り付けの工夫をしている。</p> <p>63 適温で食事を提供している。</p> <p>64 利用者の状況に応じた、食堂の雰囲気づくりを工夫している。</p> <p>65 座る席や一緒に食べる人について利用者の意向を聞き、テーブルや席の配置を配慮している。</p>	<p>年2回の嗜好調査を実施して献立、調理に反映している。利用者一人ひとりの希望や好みを把握して代替食が提供されている。食事中は管理栄養士はじめ職員は出された食事の感想を聞く、食事状況の観察をしておいしく食べられる食事となるよう取り組んでいる。</p>
		食事の提供、食事介助を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	<p>66 利用者の嚥下能力に合わせた飲み込みやすい食事（形状や調理方法）を工夫して提供している。</p> <p>67 利用者自身で行える範囲を把握し、自分でできることは自分で行えるよう支援している。</p> <p>68 できる限り利用者のペースで食べられるように工夫するとともに、利用者の身体に負担がかからないよう配慮している。</p> <p>69 嚥下しやすいようにできるだけ座位をとるなど、利用者の食事時の姿勢に常に配慮している。</p> <p>70 誤嚥、喉に詰まったなど食事時の事故について、対応方法を確立し、日頃から確認、徹底している。</p> <p>71 食事、水分の摂取量を把握し、食事への配慮、水分補給を行っている。</p> <p>72 栄養士や医療スタッフと連携し、利用者の心身の状況に合わせて、栄養面・形態に配慮した食事を提供している。</p> <p>73 経口での食事摂取が継続できるようにするための取り組みを行っている。</p> <p>74 家庭での食事や水分摂取に関して、利用者・家族に助言や情報提供を行っている。また、助言した内容については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。</p>	<p>利用者一人ひとりに合わせた配膳時間としてゆっくりと食事が出来る支援をしている。管理栄養士、看護師と連携して利用者の心身に合せて栄養面、形態等検討して食事の提供をしている。家庭とも連携して情報交換をしている。</p> <p>食事姿勢を保持しつつ必要のある方は座布団などで調整している。テレビのニュースを見ながら、職員や利用者同士で話しながら和やかに食事をしている。テーブルの配置等食堂内の空間利用含めて今後更に快適な食事環境となるための工夫を期待したい。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	講評 (評価細目ごと)		
A	3	利用者の状況に応じた口腔ケアを行っている。	b)	75	利用者の口腔清掃の自立の程度を把握している。	利用者一人ひとりの口腔清潔に関する情報を把握している。毎日の口腔体操、全員ではないが食後の歯磨き、うがいを実施している。歯科医師による研修を計画している。歯科医師からの研修を機会に家族との連携を視野に利用者の口腔ケア状態の維持・改善に向け歯科医師、歯科衛生士の助言・指導を受け定期的に口腔内、嚥下状態のチェックをされることを期待したい。	
				76	一人ひとりに応じた口腔ケアの計画を作成し、実施、評価・見直しをしている。		
				77	歯科医師、歯科衛生士の助言・指導を受けて、口腔状態および咀嚼嚥下機能の定期的なチェックを行っている。		
				78	口腔機能を保持・改善するための体操（口腔体操等）を行っている。		
				79	職員に対して、口腔ケアに関する研修を実施している。		
				80	食後に、利用者の状況に応じた口腔ケアおよび口腔内のチェックを行っている。		
				81	家庭での口腔ケアに関して、利用者・家族に助言や情報提供を行っている。また、助言した内容については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。		
	4 認知症ケア		認知症の状態に配慮したケアを行っている。	a)	82	利用者の日常生活能力、残存機能の評価を行っている。	<p>周辺症状の呈する利用者には、一人ひとり観察して状態に合わせて座席の配慮、日中の活動に参加し易い工夫、入浴時の不安を取り除く等して支援している。介護サービス計画に反映して認知症の状態に配慮した支援をしている。</p> <p>町の社会福祉協議会、病院関係で行う認知症に関する集会、研修会等家族に知らせている。職員も研修会に参加している。認知症の医療・ケア等について最新の知識・情報を得られる研修を受け、家族に対しても認知症に関する知識・情報、対応方法等伝えていく事も大切と思われる。</p>
					83	周辺症状を呈する利用者には、一定期間の観察と記録を行い、症状に合わせたケアや生活上の配慮を行っている。	
					84	あらゆる場面で、支持的、受容的な関わり、態度を重視した援助を行っている。	
					85	利用者が日常生活の中でそれぞれ役割（家事等）が持てるように工夫している。	
					86	職員に対して、認知症の医療・ケア等について最新の知識・情報を得られるよう研修を実施している。	
					87	医療スタッフ等との連携のもと、周辺症状について分析を行い、支援内容を検討している。	
					88	利用者一人ひとりの症状に合わせ、個人あるいはグループで継続的に活動できるよう工夫している。	
89	抑制・拘束は行っていない。やむを得ず実施する場合には、必要な手続きをとっている。						

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	講評 (評価細目ごと)		
A	4			90	認知症高齢者の家族会等家族支援のための会や、その他社会資源を家族に紹介している。		
				91	認知症の理解やケアに関して、利用者・家族に助言や情報提供を行っている。また、助言した内容については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。		
				92	サービス利用時の様子を家族に伝えるなどして、より良いケアの方法を家族と共有するようにしている。		
			a)	93	利用者が安心・安全で落ち着ける環境となるよう工夫している。		落ち着いて過ごせるよう音楽を聞く、好みの手芸をする、布団敷き等状態に合わせて支援している。テーブルにネームプレートを置く等して迷いにくい環境作りがされている。危険を伴うハサミ、薬物等も安全な場所に保管されている。職員は常に見守りを重視している。
				94	利用者の行動が抑制されたり拘束されたりすることのないよう、環境に十分な工夫をしている。		
				95	危険物の保管、管理が適切に行われている。		
	96	異食や火傷等の事故防止のため、片付け、清掃が行われている。					
		97	共有スペースも、認知症高齢者が安心して過ごせる環境づくりの工夫を行っている。				
		98	トイレ・風呂等、一目でわかるような表示をする等の工夫を行っている。				
	5 機能訓練、 介護予防		利用者の心身の状況に合わせ機能訓練や介護予防活動を行っている。	a)	99	一人ひとりに応じた機能訓練のプログラムを作成し、実施、評価・見直しをしている。	一人ひとりに応じた機能訓練のプログラムはないが、歩行訓練等機能訓練に関する内容を介護サービス計画に反映させ、評価見直しを行っている。体操、レクリエーション活動は日課としている。通院先、通所リハビリを利用している利用者等関りのある専門職からの助言・指導を受け活かしている。
100					介護予防活動も計画的に行い、評価・見直しをしている。		
101					日々の生活動作の中で、意図的な機能訓練・介護予防活動を行っている。		
102					利用者が主体的に訓練を行えるように工夫をしている。		
103					利用者の状況に応じて、専門職（理学療法士、作業療法士等）の助言・指導を受けている。 ここで「等」は、言語聴覚士、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、看護師を指す。		
	104	認知症の症状の早期発見に努め、介護支援専門員を通して医療機関等につないでいる。					

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	講評 (評価細目ごと)
A	6 健康管理、 衛生管理	利用者の体調変化時に、迅速に対応するための手順が確立している。	a)	<p>105 利用者の体調変化や異変の兆候に早く気づくための工夫をしている。</p> <p>106 利用者の体調変化に気づいた場合の対応手順、医師・医療機関との連携体制を確立している。</p> <p>107 職員に対して、高齢者の健康管理や病気、薬の効果や副作用等に関する研修を実施している。</p> <p>108 体調変化時の対応について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。</p> <p>109 利用者ごとに看護・介護職員が適切に服薬管理または服薬確認をしている。</p> <p>110 健康状態の記録を行っている。</p> <p>111 迎え時に、その日の体調等について、家族から情報を得ている。</p> <p>112 利用開始時・終了時には、必ず健康チェックを行っている。</p> <p>113 異変があった場合には、家族、医師、または介護支援専門員に連絡する体制を確立している。</p>	利用日の朝バイタルチェックをし、日中は入浴、食事、移動・移乗、諸活動、会話の状況等観察をしている。終了時に気になる方はバイタルチェックを行い家族に状況を報告している。異変があった場合は家族、医師、介護支援専門員に連絡をしている。体調変化時の対応マニュアルも用意され研修を行い迅速に対応できるよう職員に周知されている。
		感染症や食中毒の発生予防を行っている。	a)	<p>114 感染症や食中毒に対する予防対策、発生した場合の標準的な対応方法が確立されている。</p> <p>115 職員の健康状態についてチェックし、インフルエンザ等の体調の変化を日常的に把握できる仕組みがある。</p> <p>116 職員や職員の家族が感染症にかかった場合の対応方法が文書化されている。</p> <p>117 職員に対して、インフルエンザ等必要な予防接種について、費用負担を支援し受けさせている。</p> <p>118 感染症や食中毒の発生予防・対応方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。</p> <p>119 必要な手洗器・消毒薬等の設備機器等が設置されている。</p> <p>120 家族、来館者への手洗いや手指消毒等の呼びかけをしている。</p>	各種感染症、食中毒に対する予防、発生した場合のマニュアルが作られている。定期的に研修を行い職員に周知徹底している。玄関、トイレ、洗面所には消毒液、石鹸、うがい薬等設置されている。来館者には予防のための手洗い、うがいを励行して予防に努めている。職員に対して必要な予防接種について一部費用負担している。

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	講評 (評価細目ごと)
A	7 建物・設備	施設の建物・設備について、利用者の快適性に配慮している。	a)	<p>121 建物・設備の点検を定期的に行い、問題点については改善するなど、快適性や安全を維持する取り組みをしている。</p> <p>122 備品の点検を定期的に行い、常に故障や不具合、汚れなどがないように維持する取り組みをしている。</p> <p>123 椅子・テーブル・ベッド等の家具、床・壁等の建物について、落ち着けるような雰囲気づくりに配慮している。</p> <p>124 談話スペースを配置するなど、快適に時間を過ごせるよう配慮している。</p> <p>125 利用者が思い思いに過ごせる工夫がされている。</p> <p>126 ベッド、ソファ、畳の部屋など休息に適した環境の配慮がなされている。</p>	<p>建物、設備、備品、介護用品等は定期点検、清掃をして快適に安全に過ごせる取り組みをしている。全体的に広く明るく開放感のある空間である。広い畳のスペースに休息する環境がある。今後、利用者層の変化等見込み談話スペース等更に個別の居場所作りの検討をされることを期待したい。</p>
	8 家族との連携	利用者の家族との連携を適切に行っている。	a)	<p>127 家族に対し、定期的および変化があった時に利用者の状況を報告している。</p> <p>128 家族に対し、サービスの説明をしたり、要望を聞く機会を設けている。</p> <p>129 家族との相談を定期的および必要時に行っている。また、その内容を記録している。</p> <p>130 利用者の状況など報告すべき事項は、必ず家族に伝わるよう伝達方法を工夫している。</p> <p>131 家族（主たる介護者）の心身の状況にも気を配り、必要に応じて介護支援専門員に報告している。</p> <p>132 家族の介護負担が過重にならないよう、家族がどのような方法で介護・介助しているかを把握している。</p> <p>133 家族（介護者）に対し、必要に応じ介護に関する助言や介護研修を行っている。</p> <p>134 家族が必要とする情報提供（福祉サービス、介護に関するテキスト・資料、地域の家族会など）を行い、必要に応じて、介護支援専門員など専門職、関係組織につないでいる。</p>	<p>利用日には連絡ノート、口頭にて利用者の状況を報告している。一人暮らしで家族が遠方の利用者家族には毎月利用状況を書面で送っている。</p> <p>家族から介護用品、介護方法の相談を受けた時は助言をしている。事業所で解決できない時は介護支援専門員はじめ関係機関を紹介している。</p> <p>送迎中、利用中、在宅時含め災害時の対応を本人・家族、事業所で検討して確認し合う、広報紙の配布、満足度調査結果及び運営に活かされている状況を伝える機会を作るなど利用者家族との連携を更に図ることを希望したい。</p>